

当院における在庫製剤の到着確認ルールの変更による輸血関連業務の効率化

◎北尾 時輝¹⁾、田中 里波¹⁾、松本 文乃¹⁾、増田 順治¹⁾、田中 由美子¹⁾、橋ヶ谷 尚路¹⁾
焼津市立総合病院¹⁾

【はじめに】現在、院内輸血マニュアルを作成している施設がほとんどである。当院では、2001年～2020年1月まで院内輸血マニュアルにて、「輸血前の血液製剤の到着確認は医師と看護師の2人で行うこと」となっていた。そのため血液製剤を複数本オーダーした場合、2本目以降の製剤使用時や当直帯など医師の不在時に備えて医師による到着確認操作のみのために一旦全ての血液製剤を輸血部門から依頼元に搬送し、PDAで到着確認の実施入力をして輸血システム状態で「出庫済み」状態にした後にすぐに使わない血液製剤を輸血部門に戻すという運用が長らく続いていた。この運用により、複数本血液製剤をオーダーした2本目以降の血液製剤の無駄な搬送による非効率性や病棟長時間放置による病棟保管廃棄が問題となっていた。そこで輸血システムと電子カルテの連携及び院内輸血マニュアルの見直しによる業務効率化のとりくみを行った。

【目的と方法】血液製剤の無駄な搬送業務削減と病棟の長期保管による品質の低下やそれに関わるインシデントを未然に防ぐことを医療安全向上の目的とし、2020年1月の当

院電子カルテ改修に伴い輸血システムと電子カルテの連携を改良し、複数本血液製剤オーダーに対する「部分出庫」機能を追加した。また、院内輸血マニュアルにおいて輸血前の血液製剤の到着確認操作を輸血療法委員会での審議を受けて「医師と看護師」から「医師または看護師」と変更した。【結果】血液製剤の病棟搬送業務における出庫返却時間の削減として、院内輸血マニュアル変更後の2020年5月1日～2021年4月30日は搬送等に1件あたり15分要すると仮定した場合599件（2509単位）で149.75時間削減された。また、血液製剤の病棟保管廃棄数の削減として、変更前の2001年～2020年1月までの間に病棟長時間放置による血液製剤廃棄が17件あったが、変更後から現在まで0件であった。【考察】特に看護部においては血液製剤の病棟搬送業務時間を別の業務に有効活用できるようになった。また、「出庫済」状態のまま、血液製剤が輸血保冷庫に保管されているという製剤状況とシステムの不一致状態がなくなり、患者間違いによる血液製剤出庫リスク軽減、業務のスムーズな引継ぎが可能になった。